

令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年11月27日(土) 9:00~10:48
- 2 場 所 復興公営住宅勿来酒井団地集会所(いわき市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、館下教育長、平岩総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業復興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、佐藤支援員
(12人)

4 町民出席者 21人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。(うち町内事業者は7件7社)

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所でやっている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっている

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年8月末までに1158.9万m³が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373カ所あったうち1,210カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和4年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：男性）

NHKの受信料について、先行して解除された区域の町民が未だ町に帰還できていないにも関わらず、既に請求されて困っているとの話を聞いた。また、今後も段階的に避難指示が解除されていくと思うが、税なども解除された順に徴収されるのか。

（伊澤町長）

NHK受信料については他会場でも意見が出た。こちらは、居住していない状況でも解除区域については受信料を徴収するというNHKの考えのもとに他地域でも同様の対応をしているものであり、町で判断できるものではないことをご理解いただきたい。

一方、生活再建に関する制度の高速道路の無料化や医療費の減免などについては、先行避難指示解除された自治体は、そろそろという状況となっている。しかし、双葉町は来年度にやっと居住可能となる状況であり、先行して避難指示解除された地域と同時期で補助制度を打ち切られるのはバランス的におかしい。他地域において10年間補助があったものについては、双葉町にも避難指示解除後10年間補助があるべきであると国に申し上げている。固定資産税などについては、双葉町の地価は震災前より低い状況である。

課税についても、他地域と変わらないような取り組みを進めていきたい。

（中里戸籍税務課長）

固定資産税については今後、避難指示解除から3年間は2分の1が減免されるという国で定められている減免措置に基づいて検討していくことになる。

(町民：男性)

山田地区の線量が高い。除染が進んでいない場所への対応はどうか。

(伊澤町長)

拠点区域外に住んでいる方は住宅の荒廃等もあり、心配していると思う。これまで国は帰還困難区域全てを除染するとしていたが、時期は明示されていない状況であった。

しかし、2020年代には、拠点区域外の住民で帰還する意思表示をした方に対し、除染やインフラを整えることとされたため、町民が帰還する意思表示をすることが重要となるただ、1名で帰還するというのは現実的ではない。今後、行政区長会において行政区としての考え方や、個人の考え方を取りまとめていただくようお願いし、帰還意向のある町民を国や県に繋いでいきたいと思っている。

(町民：男性)

役場から除草剤を配布されているが、それだけでは足りない状況である。足りない分は個人負担なのか、再度役場が負担してくれるのか。

(伊澤町長)

一回の除草で綺麗になるかという点と難しいと思うので、町として今後検討していきたい。以前はシルバー人材などで草刈り等の対応をしていたが、そのような取り組みを含めて今後町でどのように支援していけるのか検討させていただきたい。

(中野住民生活課長)

除草先はあくまで居住者の財産であるため個人管理となりますが、配布している除草剤だけでは足りないことも承知しています。今後の配布については検討させてほしい。

(町民：男性)

勿来酒井団地に住んで4年経過したが、15名の方が亡くなっており、今年初めて住宅の中で亡くなられた方も出た。今後、見守りをどのようにしていくか。個人情報になるので、居住者の連絡は一切ない状況であり、個人的に見守りサービスに申し込めれば良いが高齢者が多いので難しい。これは勿来酒井団地だけでなく、新たに造る駅西住宅でも同様の課題があると思っている。

また、駅西住宅について、広報紙で間取りを見て、戻りたいという人が少なくなっていると聞いている。勿来酒井団地に比べ貧弱に見受けられる。座談会に参加し、風呂やトイレに小窓がなく換気できないことについても、24時間換気機能がついているから問題ないと言われた。それでは電気代がかさむと思うが、太陽光パネルがあるから問題ないと言われた。また、戎川を眺められるようなつくりになっているが、草刈りなどの管理はどのようにするのか。また、駅西地区の防災対策はどのように考えているのか。勿来酒井団地で

は自主防災組織を設立している。駅西は津波の心配はないと思うが、地震などへの対応はどのように考えているのか伺いたい。住民にとって住みやすい環境をつくってほしい。

(伊澤町長)

見守りの問題については、安否確認を含めて考えていかなければならないと思いつつ、町でどこまで支援できるか、または別の団体が入る方がより良いかなども含めて検討していきたいと思います。

駅西住宅については、県の代行整備であり、住宅の規模感が決まっているため大きさを取るのが難しい。他地域の公営住宅と比較すると大きさはあります。しかし、どうしてもしぼりや限界があるのでご了承いただきたい。それ以外は住民が住みやすいように考えていきたいと思います。住宅地の中に遊歩道があるが、モビリティを導入するなど住む人優先の環境をつくることや、厚生連と協議を続けてきた診療所について、駅を降りてすぐの場所に整備できることになったこと、商業施設はすぐに整備できるものではないが移動販売の検討を行っていることなど、不満はたくさんあると思いますが、いただいた意見に一つ一つ対応したいと思っています。

(町民：男性)

コミュニティ支援バスは継続して運行されるのか。

また、来年度の役場機能移転後のいわき事務所の取り扱いはどうなるのか。双葉町が帰還できる状況になっても、年齢等の問題でなかなか戻れない人もいると思う。

(伊澤町長)

多くの町民がいわき市で避難生活を送っている状況であることは理解しています。来年度に全ての機能を町内に戻すわけではなく、いわき事務所にも一定の機能は残すことになります。住民の負担にならないように対応する予定ですが、ずっとではなく、いずれは町内に統合されることになると思います。

(中野住民生活課長)

コミュニティ支援バスについては、継続の方向で国に補助金の要望をしています。ただ、稼働率が低いので、皆さんにたくさん使っていただき、補助の継続にも繋がるため、是非お願いしたい。

(町民：男性)

コースの変更は可能なのか。

(中野住民生活課長)

コースについては今後、商業施設を経由すると調整中です。国土交通省の路線の認可が必要になるので少々お時間をいただくこととなります。ただ、目的がコミュニティ支援となりますので、どうしても町民交流スペースのふたパーク経由とさせていただきますので、

よろしく申し上げます。

8. 閉 会